

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成30年度 ダム施工機械損料調査業務
業 務 概 要	ダム施工の合理化、新しい機械の導入など、ダム施工機械を取り巻く近年の環境の変化に対応して、現場の実態に即した機械損料を算定するための基礎資料を得るために損料調査を実施し、結果のとりまとめ・評価を行うとともに、積算資料としての透明性、客観性、妥当性を確保したダム施工機械等損料の改定案を立案する。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 泊 宏 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 角南 国隆 北海道札幌市北区北8条西2丁目 支出負担行為担当官 東北地方整備局長 津田 修一 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 小俣 篤 新潟県新潟市中央区美咲町1丁目1番1号 支出負担行為担当官 中部地方整備局長 塚原 浩一 愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 池田 豊人 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番4号 支出負担行為担当官 中国地方整備局長 川崎 茂信 広島県広島市中区上八丁堀6番30号 支出負担行為担当官 四国地方整備局長 平井 秀輝 香川県高松市サンポート3番33号 支出負担行為担当官 九州地方整備局長 増田 博行 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 支出負担行為担当官 沖縄総合事務局開発建設部長 中島 靖 沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号
契 約 年 月 日	平成30年 7月 9日
契 約 業 者 名	平成30年度 ダム施工機械損料調査業務 ダム技術センター・日本工営設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都台東区池之端2丁目9番7号
契 約 金 額	¥24,948,000円 (税込み)
予 定 価 格	¥25,023,600円 (税込み)
随意契約によることとした理由	本業務を遂行するためには、ダム施工及びダム施工機械に精通した技術や経験を必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 平成30年度ダム施工機械損料調査業務 ダム技術センター・日本工営設計共同体は、技術提案書をふまえて当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。
業 務 場 所	関東地方整備局
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	平成30年 7月10日
履 行 期 間 (至)	平成31年 2月28日
備 考	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号

備考

公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。